

## 第4 実施しようとする措置の内容

温室効果ガス排出量削減のための具体的な取り組み内容を以下に示します。  
 取組項目は、各課全職員と施設管理担当部門別に設定しました。

### 【温室効果ガス排出量削減のための具体的な取り組み内容】

大分類	中分類	対象
1 省エネルギーに関する取り組み	電気の適正使用 公用車の適正使用 燃料設備の適正使用	全職員  施設管理担当部門
2 省資源に関する取り組み	事務用紙購入量の削減 水道使用量の削減	
3 廃棄物の削減とリサイクルに関する取り組み	ごみの減量、適正処理、リサイクル	
4 物品やサービス等に関する取り組み	環境に配慮した物品等の購入の推進 (グリーン購入)	
5 建築物の建築、管理等に関する取り組み	建築物の建築、管理等における環境配慮	公共工事担当部門 施設管理担当部門
6 森林吸収源対策に関する取り組み	市有林の健全育成・保全	市有林担当部門

## 1 省エネルギーに関する取り組み

### 電気の適正使用

取組項目	実施単位	
	各課	施設
<b>照明の適正使用</b>		
不必要な場所・時間帯の照明をこまめに消灯する。		
昼休みは、必要箇所以外消灯する。		
照明機器を定期的に清掃・交換し、効率的に明るさを得る。		
長時間照明をつけたまま使用する箇所の白熱電球を、消費電力の少ない蛍光灯に更新する。		
照明を点検し、明るすぎる箇所の蛍光灯を一部または全部取り外す。		
照明機器に光反射板を取り付けて照度を上げ、蛍光灯の本数を減らす。		
照明のエリアに配慮したスイッチ回路の導入を必要に応じて取り付ける。		
<b>OA 機器・電気製品の適正使用</b>		
OA 機器の省エネルギー管理機能を活用する。		
不必要な時間帯は OA 機器の主電源を切る。		
退庁時は、できるだけ OA 機器、電気製品等のコンセントを抜く。		
OA 機器、電気製品等を使用状況に応じて適正配置する。また、必要に応じて台数の見直しを行う。		
<b>その他電気設備、施設の適正使用</b>		
水曜日のノー残業デーを実施する。		
休日は、できる限り自動ドアの電源を切る。		
必要に応じて、施設の省エネルギー診断、改修工事の実施を検討する。		
自然エネルギーや未利用エネルギーの活用を検討する。		

各課：全職員が取り組む項目、施設：施設管理担当部門が取り組む項目。

### 公用車の適正使用

取組項目	実施単位	
	各課	施設
エコドライブ（無駄なアイドリング、急発進、急加速、急ブレーキを止める等）を実施する。		
走行ルート合理化を行い、走行距離を削減する。		
公共交通機関が利用可能な場合には、できる限り利用する。		
片道 2 km 未満の外出では、できる限り徒歩や自転車等を利用する。		
更新時には、低公害車・低燃費車を優先購入する。		

各課：全職員が取り組む項目、施設：施設管理担当部門が取り組む項目。

## 燃料設備の適正使用

取組項目	実施単位	
	各課	施設
ガスコンロを使用する際は、適正な火力に調整するとともに、沸かし過ぎの防止に努める。		
給湯器等の火種は、使用後に出来る限り消す。		
給湯の設定温度を適正にする。		
冷暖房の設定温度を適正（目安：夏 28 、冬 20 ）にし、冷やしすぎ、暖めすぎをしない。		
ボイラー等を適正管理し、効率的運転を行う。		
厳冬期暖房中でも、ストーブ等を使用する際は、過度な使用を行わない。		

各課：全職員が取り組む項目、施設：施設管理担当部門が取り組む項目。

## 2 省資源に関する取り組み

### 事務用紙購入量の削減

取組項目	実施単位	
	各課	施設
<b>資料等の印刷、コピーによる用紙使用量の削減</b>		
両面印刷、コピーを実施し、印刷枚数を減らす。		
用紙の裏面を再利用する。		
プリンター、コピー機に再利用紙専用トレイを設置する。		
広告、ポスター等をメモ用紙に使用し、用紙の使用枚数を減らす。		
コピー使用後は、必ずリセットボタンを押し、次に使用する職員のコピーミスを防ぐ。		
パソコンのプレビュー画面を活用し、印刷ミスを減らす。		
大量印刷する際は、一部印刷し確認してから実施する。		
用紙サイズ、印刷サイズを調節し、印刷枚数を減らす。		
資料、事務手続きを簡素化する。		
<b>内外連絡等による用紙使用量の削減</b>		
内外への連絡には、イントラネット、Eメールを利用する。		
FAX送信の際は、できる限り送信票を使用しない。		
<b>会議等による用紙使用量の削減</b>		
会議資料等は簡略化し、枚数を減らす。		
会議資料は、パワーポイント等の利用により、配布枚数を減らす。		
事前に配布した会議資料等は、当日持参するよう促す。また、予備は必要最小限にする。		

各課：全職員が取り組む項目、施設：施設管理担当部門が取り組む項目。

## 水道使用量の削減

取組項目	実施単位	
	各課	施設
水を使用する際は、水量を必要最小限にする。		
食器を洗浄する際は、容器に水をためて洗う。		
手洗い、歯磨き等の際は、水を出したままにしない。		
トイレでは、水を流す回数を必要最小限にする。		
公用車の洗車回数を減らす。		
公用車の洗車はバケツを利用し、水を出したままにしない。		
水漏れ点検を定期的実施する。		
節水に効果のある節水コマや感知式の自動水洗等の設置を検討する。		
雨水、排水利用設備の設置を必要に応じて検討する。		

各課：全職員が取り組む項目、施設：施設管理担当部門が取り組む項目。

## 3 廃棄物の削減とリサイクルに関する取り組み

取組項目	実施単位	
	各課	施設
廃棄物分類表により適正な分別、排出を行う。		
各施設で廃棄物排出手順書を作成する。		
使い捨て製品の使用や購入を抑制する。		
リサイクルしやすい製品を優先的に購入する。		
個人用ゴミ箱を削減し、共通で利用するよう努める。		
共同調理場や学校等、生ごみが大量に発生する施設では、生ごみの堆肥化を検討する。		
HFCを冷媒として使用している機器を廃棄する際は、HFCの回収・再利用・破壊を徹底する。		
事務用紙使用量の削減取り組み項目を行い、可燃ごみの排出を削減する。		
古紙回収ボックスを設置し、紙資源の再資源化を図る。(コピー用紙、雑紙、新聞紙、ダンボールに分類)		
書庫整理により発生する保存書類で、個人情報・機密文書以外は、できるだけ分別し、資源ごみとして排出する。		

各課：全職員が取り組む項目、施設：施設管理担当部門が取り組む項目。

#### 4 物品やサービス等の購入に関する取り組み

取組項目	実施単位	
	各課	施設
グリーン購入基本方針を定め、物品を購入する場合は、原則として、判断基準を満たす環境配慮型物品を購入する。		
事務用品は再利用、長期使用する。		
内部機関との連絡では、使用済み封筒を再利用する。		
事務用品は、できる限り課内、施設内で共有使用し、購入を控える。		
事務機器や電気製品等は、修繕等により長期使用する。		
事務用品の在庫を出来る限り一括管理し、無駄な購入を行わない。		

各課：全職員が取組む項目、施設：施設管理担当部門が取組む項目。

#### 5 建物の建築、管理等に関する取り組み

取組項目
<b>計画・設計段階における環境配慮</b>
リサイクル可能な素材の使用を検討する。
建設副産物の発生抑制と有効利用を検討する。
敷地内の緑化を検討する。
太陽光等自然エネルギーの利用を検討する。
自然光を利用した設計となるよう配慮する。
省エネルギー型の照明機器、空調設備等の採用に努める。
建物の断熱性の向上に努める。
節水に効果のある節水コマや感知式の自動水洗等の設置を検討する。
<b>施工段階における環境配慮</b>
建設副産物の発生抑制、再生利用、適正処理を図る。
非熱帯材型枠やリサイクル可能な型枠の使用に努める。
低公害型の建設機械の使用に努める。
<b>管理段階における環境配慮</b>
敷地内の緑化を推進し、維持・管理を行う。
HFCを冷媒として使用している機器を適正に管理し、冷媒等の漏洩防止に努める。
<b>修理・解体段階における環境配慮</b>
請負業者に、建築解体廃棄物の発生抑制、分別排出を徹底し、リサイクルを推進するよう指示する。

公共工事担当部門、施設管理担当部門が取組む項目。

公共工事担当部門では、別途「公共工事環境配慮手順書」により取り組む。

## 6 森林吸収源対策に関する取り組み

国では温室効果ガスの総排出量を、6%削減するとの目標を定めましたが、そのうち3.9%を森林の二酸化炭素吸収分で補うことにしています。

そこで、参考までに市有林における平成15年度の二酸化炭素吸収量を算定しました。

### 遠野市有林における森林吸収量（平成15年度）

面積 (ha)				成長量 (m <sup>3</sup> )			伐採量 (m <sup>3</sup> )	バイオマス係数	炭素含有率	吸収量 (炭素トン)
針葉樹	1,413	人工林	1,354	9,401	人工林	9,214	1,925	0.5970	0.5	2,232
		天然林	59		天然林	187				
広葉樹	174	人工林	2	465	人工林	4		0.8443	0.5	196
		天然林	172		天然林	461				
計	1,587		1,587	1,925		9,862	1,925			2,428

$$\left. \begin{aligned} \text{吸収量} &= \text{針葉樹の} [( \text{成長量} - \text{伐採量} ) \times \text{バイオマス係数} \times \text{炭素含有率}] \\ &\quad + \text{広葉樹の} [( \text{成長量} - \text{伐採量} ) \times \text{バイオマス係数} \times \text{炭素含有率}] \\ \text{吸収量 (kg - CO}_2\text{)} &= \text{吸収量 (炭素トン)} \times 1,000 \times 44 / 12 \end{aligned} \right\}$$

**平成15年度二酸化炭素吸収量 8,902,667 (kg - CO<sub>2</sub>)**

本計画においては、この吸収量を今後5年間で増加させることができれば、それは望ましいことですが国際的な取り決めでは、森林の伐採は即「二酸化炭素の放出」として算定されてしまうため、除間伐・主伐の状況によっては、一時的に吸収量が減少する可能性もあります。

しかし、本市の豊かな森林資源の利用、保全是長期的にみて地球温暖化防止に最も貢献できる取り組みであるため、短期的な二酸化炭素吸収量の増減に捉われることなく、さらに質の高い森林整備を目指します。